

令和9年度

特別支援教育関係予算等に関する要望

令和9年度 文部科学省への予算要望事項

全国肢体不自由特別支援学校PTA連合会
会長 戸田 真以子

肢体不自由特別支援学校に在籍する児童生徒の多数は重度の重複障害を有しています。医療的ケアの有無に関わらず、障害児者やその家族がどこに住んでいても、それぞれにとって最適な学びの環境があり、適切な支援が受けられることを私たちは望んでいます。

多様な実態の子供たち一人一人に寄り添った個別最適な学びを一層充実させ、更には社会に対して障害理解を深めるため、以下のことを要望いたします。

1 切れ目のない支援体制の構築

特別支援学校での学びの蓄積を、卒業後の進路先で生かす仕組みが確立されていません。学校と、進路に関わる医療や福祉の関係機関、就労支援機関との情報共有を円滑に進める連携支援コーディネーター等の配置をしてください。

2 障害児理解、心のバリアフリーのための交流教育の充実

特別支援学校に通う子供たちにとって地域の学校との交流は、子供たちのできることで、得意なことを知ってもらうなど、地域に生活する一人として認識され、理解されるために貴重な機会です。対面での交流を積極的に進めてください。さらに、健常児と障害児が共に楽しむための展開を子供たち自身が考えるなど、子供たちの自発性を尊重し促すような仕掛けづくりをしてください。小学校・中学校・高等学校の先生方が障害理解を深めなければ、充実した交流教育は実現しません。地域の格差なく基礎的環境整備と合理的配慮の提供についての理解を促し、両輪で進むべく取り組みをしてください。

併せて、障害児者が安心して生活し続けるためには、子供たちだけではなく保護者への理解促進も欠かせません。大人が障害児者と接するときに戸惑うことがないように、社会全体において障害理解を図るための取り組みを切に願います。

3 医療的ケア児の学びを保障するための財源措置の拡充

- (1) 看護師不足は依然として深刻です。学校で働く看護師が増えるよう、また働き続けたいと思えるような支援をしてください。特に、即戦力となり得る潜在看護師に対し、学校看護師の雇用形態が柔軟であることを分かりやすく訴求し、併せて、復職前後のサポート体制を整備するなど、積極的な採用に向けて取り組みを進めてください。
- (2) 学校で一定の医療的ケアを教員や介護職員ができるように、研修の機会を増やすなどの取り組みをこれまで以上に進めてください。
- (3) 医療的ケア児が自立した学校生活を送ることができるよう、専用通学車両の導入を地域の格差なく進めてください。
- (4) 校外学習や宿泊学習の際の保護者の付き添いは身体的な負担だけでなく、兄弟姉妹や仕事への配慮も必要となります。場合によっては金銭的に大きな負担がかかることもあります。保護者の付き添いが不要となるよう、早急に方策を講じてください。

4 キャリア学習の充実

- (1) 特別支援学校卒業後も全ての子どもたちが自分らしく豊かに生活し続けられるように、在学時から意思決定ができるようにキャリア教育を充実させてください。併せて、児童生徒の意思決定を支える上で特別支援学校におけるキャリア・パスポートが効果的に活用されるよう、視覚的に捉えやすくするなど作成方法を工夫し実践の充実を図ってください。
- (2) 高等学校を卒業した多くの生徒が大学や専門学校へ進学する中、特別支援学校を卒業した殆どの生

徒には進学という選択肢がありません。特別支援学校卒業後も学びを継続できるよう、高等教育機関に相当するような学びの場を創設してください。

5 災害時への備えの強化

- (1) 全国のどの地域においても、災害時に備えて保護者と学校、学校と地域との日常的な連携や協力体制が構築されていることが重要です。国として、学校での災害時の薬の取り扱い、居住地の災害用備蓄品の準備等、モデル的な取り組みが行われている地域の事例を積極的に情報提供し共有できる仕組みづくりをお願いします。また、災害時におけるトイレの問題は深刻です。ユニバーサルシートを備え、車いすでも出入り可能な移動式トイレなどを学校設置者が保有し、必要とする場所へ貸し出すシステムを構築してください。
- (2) 災害時個別避難計画の作成は、自治体の努力義務になっていますが、社会全体の流れとして作成する動きが強まるように推奨してください。

6 教職員不足の解消のための取り組み

社会全体で人手不足が問題となっています。学校看護師という職業を含めて、特別支援学校で働くことの意義、必要性を訴え、一人でも多くの方が障害児者に興味を持ち、共感するよう、積極的な理解啓発をお願いします。併せて、特別支援学校の教職員が一層の充実感を持って働くことができるように環境を整えてください。

また、教員を目指す学生の介護等体験について、障害児者と関わる意義を体感し、実感できるように、特別支援学校などでの体験時間を増やすよう制度を整えてください。

7 教員の専門性向上のための研修の充実

肢体不自由特別支援学校において、児童生徒の実態がしっかりと理解された上で学習環境が整備され、且つ個別最適な教育が行われることを期待しています。教員としての専門性が保たれ、更には向上できるような研修制度を整えてください。また、精神的な不調により休職する教員が増えています。教員同士が情報交換できるような環境づくりについてもご検討ください。

8 ICT機器を活用した教育の充実

肢体不自由特別支援学校に通う児童生徒がICT機器を有効に使用するためには、タブレット端末のみでなくその周辺機器についての知識や経験が豊富な人材が求められます。現状、教員の配置により子供たちの学びに大きな差が生じています。教員、ICT支援員、保護者の連携が進むための手引書の作成と活用、及び人的物的支援等により、地域の格差なくICT機器を活用した十分な教育が受けられるよう環境を整備してください。併せて、生成AIを教育活動に有効活用するための取り組みについてもご検討ください。

9 高等学校段階での職業教育の充実

重複障害を有する生徒や、一般的な労働時間での就労が身体的な理由により難しい生徒も「働きたい」という意欲を強くもっています。就労促進のため、在学中にオンライン等も含めた企業等での実習の受け入れを拡大・強化するなど、将来に向けて選択肢が増える取り組みをしてください。

10 日本版DBSの導入(Disclosure and Barring Service:犯罪証明管理および発行システム)

令和8年度中の日本版DBS施行により、教育現場の安全が確保されることと期待します。ただし、現場の環境整備や監視体制と合わせて取り組むことが重要です。適切なシステムの構築と運用について十分にご検討ください。

*特別支援教育就学奨励費制度の堅持継続と、更なる拡充をお願いします。

*特別支援学校におけるPTAの役割についての理解促進にご協力をお願いします。特に若手教職員からの理解を得られるよう、お力添えをお願いいたします。